

令和7年1月24日 開催

令和6年度養老線地域公共交通再生協議会第4回会議議題

議第1号 令和6年度地域公共交通確保維持改善事業に関する自己評価について

資料No.1、資料No.1-2

- ・本年度「地域公共交通確保維持改善事業費補助金」を活用し実施した養老線沿線基礎調査（ニーズ調査等）について、自己評価し、国に提出するもの。

議第2号 （仮称）養老線交通圏地域公共交通計画策定業務受託者選定の委託について

- ・令和7年度に委託する「（仮称）養老線交通圏地域公共交通計画策定業務」について、受託者選定を、養老線リ・デザイン協議会（会長：大垣市長 石田 仁）へ委託するもの。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

協議会名: 養老線地域公共交通再生協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
【事業内容及び結果概要を記載】	A・B・C評価 【事業が適切に実施された(されている)かを記載。適切に実施されなかった(されていない)場合には、実施されなかった事項及び理由等記載】	【補助申請を行う補助対象事業名、事業内容、実施時期等を記載】
<p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民及び養老線利用者等のニーズ調査 ・養老線沿線住民の移動実態把握 ・養老線のクロスセクター効果詳細分析 ・協議会の開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・養老線沿線住民アンケート、養老線利用者アンケート、養老線沿線施設利用者アンケート調査を実施し、日常生活での移動状況、養老線の必要性、養老線に対する満足度、養老線に対するサービス改善策、養老線沿線住民の移動実態を把握することができた ・クロスセクター効果詳細分析については今後予定 ・R7.1月時点で、幹事会・本体会議ともに、3回開催 	A 事業は適切に実施している	<p>【事業名】</p> <p>養老線地域公共交通計画調査事業</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民及び養老線利用者等のニーズ調査 ・養老線沿線住民の移動実態把握 ・養老線のクロスセクター効果詳細分析 ・協議会の開催 <p>【実施時期】</p> <p>令和7年3月31日</p>

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

協議会名:	養老線地域公共交通再生協議会
評価対象事業名:	地域公共交通調査事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>沿線7市町、(一社)養老線管理機構、養老鉄道(株)による養老鉄道養老線鉄道事業再構築実施計画が令和8年度末で終了するが、令和9年度以降についても養老線を地域にとって真に必要な公共交通として沿線自治体のまちづくり計画に位置付け、持続可能性を高めていく必要があるため、地域公共交通計画を策定する。</p> <p>昨年の地域交通法の改正を契機に、次期鉄道事業再構築実施計画のマスタープランとして、養老線交通圏地域交通網形成計画を、まちづくり計画や広域観光計画との整合性をとりつつ、多様な関係者との協働を図り、社会資本整備総合交付金等の新たな制度の活用を盛り込んだ地域公共交通計画としていく必要がある。</p> <p>そのため、養老線のクロスセクター効果詳細分析により「価値」を数値化し、鉄道としての存続へのコンセンサスを図るとともに、将来人口推計等で現状把握し、ニーズ調査により養老線利用者の利便性向上や沿線住民の利用促進につながる施策を検討していくための調査を実施する。</p>